

議 長
確認印

経済厚生常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 26 年 12 月 15 日 13 : 30 閉会 平成 26 年 12 月 15 日 16 : 40
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、鈴木安次、小峰由久、小貫初枝、割貝寿一、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	健康福祉課長、健康推進係長 水道課長、水道係長 まち整備課長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 傍聴	議員 2 人
8 付議事件	第 1 健康福祉課所管事務 第 2 水道課所管事務 第 3 まち整備課所管事務 第 4 閉会中の継続調査について
9 議事の経過	<p>副委員長：開会 委員長：あいさつ 第 1 健康福祉課所管事務 ・健康づくり事業について 委員長：説明員に埴町の健康づくりについて説明させる。 (説明委員が資料を基に説明 概要は次の通り) 埴町の人口は 9,474 人、高齢化率 31% (H26) 毎年 150 人ぐらい減少している。出生数は 61 人 (H24) ここ数年 60 人台で横ばい。出生率は 6.4% で国、県平均を下回る。逆に死亡率は国、県を上回り 16.1% で、ここ数年増加傾向にある。死因は心疾患が急増、ここ数年でガンを抜いてトップに。 特定健診受診率は 50.81% で目標の 65% には届かないものの県平均 (36.4%) を大きく上回っている。</p> <p>委員長：質問はないか。 吉田委員：妊婦の喫煙率が 8% (H23) で比較的高いというがどのような調査をしたのか。 説明員：母子手帳交付時の聞き取りによる。妊娠期間はいったん止めてもまた喫煙し始める傾向がある。 吉田委員：町の課題解決のためには専門職の養成が必要というが現状は。 説明員：保健師は 4 人 (棚倉 6 人、矢祭 2 人、鮫川 3 人) 保育士は正職員が少ない。看護師は委託先の包括支援センターにいる。いずれも、不足している。保健師は募集したが応募者がいなかった。</p>

小峰委員：埜町は他町村に比べメタボの人が多いいというが初めて聞いた。そのことを周知しているのか。

説明員：健診結果で対象者には通知している。必要な場合は戸別訪問している。個人で対応しようとするとなかなか改善が難しい。主治医などに管理されている人もいる。

鈴木安次委員：松本市では、保健補導員が活躍していた。当町の対応は。

説明員：各地区から推薦された 38 人を保健推進委員にお願いしている。それぞれ活発な活動をしていると思う。来春改選となるが地区によっては選出が難しいところもある。研修や活動など大変だというイメージがあるようだ。

藤田一男委員：保健推進委員の活動はどうなっているか。私の地元では 33 戸を 1 人の推進委員が担当している。2 人ぐらい必要なのではないか。

説明員：研修を年 4 回、伝達講習会、町の健診相談への参加のほか健診の啓蒙普及活動を行っている。本来 2 人の地域であるが受け手がなくやむを得ず 1 人としている。

吉田委員：がん検診などは受けやすい環境も大切である。

説明員：胃がん検診（胃カメラ）を実施しているが毎回多くの申し込みがあり、300 人枠であるが断っている。

・健康福祉センターについて

委員長：健康福祉センターの進捗状況について説明を求める。

（説明員が埜町健康福祉センター整備検討委員会のこれまでの活動内容について説明）

委員長：質問はあるか。

藤田一男委員：視察先はいずれも施設を建設しているが、施設を新たにつくらないで事業に取り組んでいるところもあると思うがそれらを視察する考えはなかったか。

説明員：施設整備に関して諮問されている。施設建設が目的なのでこのような視察になった。

藤田一男委員：埜町の健診受診率が比較的高いのは各地域の出向いてやるからである。中心地にセンターを作って利用者を 1 か所に集める以外の手法はないのか。

説明員：1 か所に造ることで進んでいる。

委員長：休憩する

14：25

14：30

委員長：そのほかなければ次に移る。

・子ども子育て支援について

委員長：説明員に説明させる。

（説明員が資料の説明 主な内容は次の通り）

子ども子育て支援新制度のポイントは次の 3 つ。新制度に現在の事業を当てはめるための作業が必要になる。新制度は、待機児童の解消が目的で都市型の制度と言える。本町においては、利用者が新制度により大きく変わることはないが、許認可等の事務は町が行うようになるため子育て行政の主体は町が担うようになる。

①認定こども園の普及 ⇒ 幼保の一体化、親の就労に合わせた保育の実現

②地域型保育の充実 ⇒ 認可基準（20人以上）を見直し小規模保育施設を拡充

③地域ニーズの支援 ⇒ 地域子育て支援拠点、一時預かり

げんざい、平成27年度から平成31年を計画期間とする埴町子ども子育て支援事業計画を策定中

委員長：質疑はあるか。

（特になし）

委員長：この議題を終了する。

（説明員退席）

（説明員入場）

第2 水道課所管事務

委員長：次に移る。説明員に説明させる。

（説明員が公営企業会計制度の改正及び上水道事業の経営状況について説明）

委員長：質疑はあるか。

（特になし）

委員長：この議題を終了する。

（説明員退席）

（説明員入場）

第3 まち整備課所管事務

・道路整備事業（伊香中妻線）計画について

委員長：次に移る。説明員に説明させる。

委員長：質疑はあるか。

藤田一男委員：本町道は4年前に認定したが、認定にあたって現道の拡幅等改良を行うことを申し入れ、実施するとしていた。

説明員：待避所を2か所設置した。本計画は利用者等からの要望に応じて進めている。

藤田一男委員：先に延長するより手前の改良を行うべき。延長するためには10億円もかかるかと以前説明を受けた。

説明員：手前の改良もいいが、行き止まりでなく連絡線形にすべきと考えている。しかし、現在工事に反対している人がおり測量に着手できないでいる。しかし、着手できるよう努力したい。

小峰委員：延長540mで10億円もの費用がかかるのか。

説明員：高低差が60mもあるので規格にあった道路とするためには費用は通常よりかかると

思う。なお、10億円かかるかどうかは分からない。これから調査し算定する。

小峰委員：10億円は単なるうわさか。

説明員：過去に議会で発言したのかもしれないが、推定だったと思う。事業費の算定など具体的には進んでいない。

鈴木安次委員：計画地は保安林や砂防して位置になっていると聞く。

説明員：解除申請をしていく。会場の許可が出る道路構造が求められる。そのためにどの程度費用がかかるかはまだわからない。解除に向けて努力したい。

委員長：そのほかなければ、この議題を終了する。

(説明員退席)

第4 閉会中の継続調査について

委員長：閉会中の調査について意見を求める。

委員長：事務局に説明させる。

事務局：基本条例の制定に伴い、政策形成過程の説明を求めることを具体化しなければならない。当面、所管事務調査等を利用して具体化することになっているが、それにあたり行政評価の手法を用いることが全議員で確認されている。具体的にその事業を決定したい。

小峰委員：振興計画に載っている子育て住宅ではどうか。

委員長：若者定住住宅建設のことか。この事業に決定してよいか。

(異議なし)

小林委員長：若者定住促進住宅に関し継続調査とする。これで、議事を終了する。経済厚生常任委員会を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済厚生常任委員長